

伊丹市告示第128号

指定居宅介護支援事業の廃止について

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき指定居宅介護支援事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定に基づき次のとおり公示する。

令和8年9月7日

伊丹市長 中 田 慎 也

1 事業者の名称

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

2 事業所の名称及び所在地

ケアハイツいたみ居宅介護支援事業所

兵庫県伊丹市中野西1丁目141

3 廃止年月日

令和8年9月30日

4 サービスの種類

居宅介護支援